

主な内容

- 2 面 住民税（特別区民税・都民税）の主な改正点
- 7 面 食中毒に注意しましょう！
- 8 面 世界的な大流行に備えて 新型インフルエンザ

■発行/江戸川区 ■編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎(3652)1151(代表) FAX(3652)1109 ホームページ <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

さまざまな制度改革の時代 安心と充実の区政を推進

平成20年第2回江戸川区議会定例会が、6月17日(火)から27日(金)までの会期で開催され、補正予算案などの議案が審議されました。ここでは、今回の本会議冒頭に行われた多田区長の招集あいさつの全文を紹介します。



国の諸制度を 巡る議論

さて、新年度が始まり、はや3か月が経過しようとしておりますが、この間、これまで国が作りあげてき

平成20年第2回区議会定例会の開会にあたり、ごあいさつを申し上げます。
先月、ミャンマーと中国で大災害が発生し、死者・行方不明者の数が合わせて十数万人にも及ぶという未曾有の被害となりました。続いて先週末には、岩手・宮城内陸地震が起こり、自然災害の恐ろしさを痛感しているところであります。被災された方々に心からお見舞い申し上げます。
我が江戸川区においても、あらゆる災害を想定し、さらに対策の強化を図っていかねばなりません。



た、私たちの生活に係る諸制度の是非について、様々な場面で議論が巻き起こりました。
租税特別措置法など関連法の失効により顕在化した、道路特定財源やガソリンの暫定税率の問題については、人々の生活に直結することもあり大きな波紋を投げかけました。
暫定税率は1か月の混乱のち一応の収束を見たところでありますが、道路特定財源の一般財源化は、今後の税制関連議論の大きな争点と目されております。これらは、本区の都市計画道路の整備や区画整理事業をはじめとするまちづくりにも大きな影響を及ぼすことになり、注意深く推移を見守っていかねばなりません。

また、この4月から始まった後期高齢者医療制度については、法改正に至る過程の中で議論の不足や国の政策理念が国民に周知されず、大きな混乱を呼び起こしました。その上、マスコミをはじめ、政府・与野党の議論は必ずしも本質に迫るものでなく、甚だ残念というほかありません。
こうした医療に関わる保険制度は、地方財政の重圧となっており、既に、10年前から全国市長会、全国町村会、国民健康保険中央会の3団体は、全ての国民を対象として、国が保険者になることを要求してまいりました。

望まれる地方 分権の推進

一方、新たな国と地方の関係を構築し、地域社会を持続的に発展させていくために、地方分権に係る議論が活発に行われております。
まず、平成18年に成立した地方分権改革推進法に基づき設置された、地方分権改革推進委員会において、先月、地方分権の基本的な考え方や基礎自治体への権限移譲などを柱にした「第一次勧告」が発表されました。

これは言うまでもなく、今回の地方分権改革の狙いは、自治体に対する国の義務付け・枠付けなどを廃止し、自治体の自由度を高めるものであって、財源の移譲とともに、これからの自治体の望ましい姿を求めているものであります。今後は、国の出先機関の改革や税財政制度などについて順次勧告が行われ、それらの内容をもとに来年秋には、「新地方分権一括法案」が国会に提出される見込みとなっております。

また、道州制も地方分権と軌を一にするものであり、国から地方への権限移譲を前提としております。
第28次地方制度調査会の答申に「広域自治体改革としては、道州制の導入が適当である」と盛り込まれております。
ただし、第2次分権改革や道州制については、様々な議論もあり、はたして国や地方がどのような姿勢で臨むかということにも深く関わる問題であります。
さらに、都と区の関係につきましても、昨年来、「都区のあり方検討委員会」で議論してまいりました。現在、都区の役割分担として、主に都区双方でリストアップした444の事務の具体的な配分について議論しております。

（1面からつづく）

今後は、税財政制度についても検討が予定されており、これらについては、今年度末までに、その「基本的方向」を取りまとめることとなっております。

区の重点施策

次に、これから特に重点的に進めるべき施策について申し上げます。

災害対策

まず、冒頭に述べました災害対策についてであります。

日本において、戦後最大の被害となった13年前の阪神・淡路大震災のあと、本区ではそれまでの災害対策を抜本的に見直し、自助・共助・公助による取り組みの体制を確立し災害に強い、安全で安心して住めるまちづくりを進めてまいりました。

しかし、近年各地で発生している想定をはるかに上回る災害を目の当たりにすると、今なお、多くの課題に取り組んでいかなければなりません。

そのため、水害への備えとして、今年は、洪水の際の浸水予想区域や避難等の情報を記した洪水ハザードマップを全世帯に配布いたします。

また、住宅の耐震改修工事助成の対象を拡大し住宅の耐震度を高め、地震に備えるなど、災害対策をハード・ソフト両面から更に充実させ、より災害に強いまちを目指し

凡例 日日時（日程） 時間帯 場所 内容

てまいります。

環境問題への取り組み

次に、環境問題についてであります。

7月7日から9日にかけて、環境問題を主要テーマにした洞爺湖サミットが開催され、まさに、国をあげて、環境重視という日本の姿勢を諸外国にアピールしていくこととなります。また、今年から京都議定書の第1約束期間が始まり、日本は、今後5年間で温室効果ガスの排出量を、1990年と比較して6パーセント削減していかなければなりません。

このような中、本区では今年2月、「エコタウンえどがわ推進計画」を策定し、今後5年間、年平均16万トンの二酸化炭素を削減するという区としての削減目標を掲げました。

この目標の達成に向けて、区民や事業者との協働により、もったいない運動やマイバッグ運動などに積極的に取り組み、日本一のエコタウンを目指してまいります。

また、この4月から、ごみの分別方法が大きく変更になりました。これまで不燃ごみとしていたプラスチック類を可燃ごみと資源に分けるものですが、このことは、ごみの総量を減らし、よりよい環境の創造にも繋がるものであります。区民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

駐輪場などの設備の充実

さて、多くの関係者と区が一体となって編み出したユニークないくつかの事業が完成するに至りました。

一つは、今年4月に開設した葛西駅地下駐輪場であります。大幅な工期短縮の実現や駐輪場本体のプレキャスト化などの工事方法が評価され、先日、建設技術の発展に寄与する建築物に対して表彰される「全建賞」の受賞が決定いたしました。本区の建築物がこの賞を受賞するのは、3年連続7回目となります。開設以降多くの方々にも利用されており、まさに日本一の駐輪場であると誇りに思っております。

さらに、先月、篠崎駅にも地下駐輪場が完成しました。これで、京成線を除く区内の主要駅には、すべて駐輪場が整備されたこととなりますが、平井駅など必要な場所には引き続き整備し、環境に優しい社会を構築していきたいと考えております。

文化・コミュニティの振興

そして、文化・コミュニティ振興に目を向けてみますと、これからの文化創造に向けた新たな架け橋が築かれようとしております。

区画整理事業の取り組みの中で、関係者の智慧の結集で生み出された篠

崎文化プラザであります

が、7月6日にいよいよオープンの時を迎えます。

この施設は、本区の文化や自然などを紹介する企画展示スペースをはじめ、図書館や総合人生大学の機能を併せ持つこととなります。施設を中心に、多くの人々と情報とが出会い、周辺地域がグ

レードの高いまちへと変貌し、そこに新たな江戸川区文化が生まれ出づるものと確信しております。

また、先日東京都が2016年のオリンピック候補都市に選ばれたところでありますが、本区でも、8月の江戸川区花火大会や10月の区民まつりでオリンピックの関連イベントを実施し、世論の盛り上げに寄与していきたいと思っております。

補正予算

最後に、今回提案いたします補正予算であります。

水辺のスポーツガーデンの整備費や、スポーツセンターの耐震補強工事設計委託費など、一般会計の補正予算は、6億900万円余であります。

本定例会には、この補正予算のほか、条例改正案4件を含む、議案16件をお諮りしております。それぞれご審議の上、ご決定いただきたいと思います。

以上をもちまして、招集のごあいさつといたします。

住民税（特別区民税・都民税）の主な改正点

寄附金控除の拡充

21年度分から、次のとおり住民税の寄附金控除が拡充されます。

▽控除対象となる寄附金の範囲を拡大します

控除の対象となる寄附金に、地方公共団体が条例により指定したものを追加できるようにします。

なお、現在、江戸川区では指定する寄附金を検討しています。

▽寄附金控除の適用金額を拡げます

10万円を超えた額を5000円を超えた額に変更します。

▽寄附金控除の限度額を引き上げます

総所得金額等の25%を30%に引き上げます。

▽控除の方式を変更します

税率をかける前の所得から控除をする「所得控除方式」を、税率をかけた後の税金から直接控除をする「税額控除方式」に変更します。

地方公共団体に対する寄附金控除の拡充（ふるさと納税）

地方公共団体に対する寄附金は、21年度分から、右記の寄附金控除の適用に加え、その5000円を超える部分を、住民税所得割額の概ね1割を限度に所得税と合わせて全額控除します。



公的年金からの特別徴収の導入

21年10月支給分の公的年金から住民税の特別徴収を実施します。

証券税制の改正

上場株式等の譲渡益・配当金等に係る住民税率は、21年1月以降、軽減税率が廃止され、3%（所得税と合わせて10%）から5%（所得税と合わせて20%）になります。

なお、21、22年の2年間は次の特例措置が実施されます。年間の譲渡益の合計が500万円以下の場合はその全額に、500万円を超える場合は500万円の部分のみに、住民税率3%（所得税と合わせて10%）が適用されます。年間の配当金等の合計が100万円以下の場合はその全額に、100万円を超える場合は100万円の部分のみに、住民税率3%（所得税と合わせて10%）が適用されます（二部に例外あり）。

また、21年1月以降、譲渡損失と配当金等の間に損益通算の仕組みを導入します。

諸税係 ☎（5662）1007

国民年金保険料の免除・猶予制度

国民年金には、保険料の納付が困難な方のために、次のような免除・猶予制度があります。なお、いずれの制度も申請が必要です。

①全額免除・一部納付申請

本人、配偶者および世帯主の前年の所得が一定基準以下の場合、保険料の全額または一部の納付が免除されます。

②学生納付特例申請

大学・短大・専修学校などに通学している学生で、前年の所得が一定基準以下の場合、保険料の納付が猶予され、追納（後払い）ができます。

③若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者の前年の所得が一定基準以下の場合、保険料の納付が猶予され、追納（後払い）ができます。

※②③では、承認を受けた期間から10年以内であれば追納できます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、経過期間にに応じて一定の額が加算されます。なお、追納がない場合、年金額に反映されません。

国民年金係 ☎（5662）20574 / 江戸川社会保険事務所 ☎（3652）5106

ご推薦ください 諏訪善行賞・善行者表彰

区では毎年、人間愛のあらわれとして善行を重ねてこられた方や、地域愛に燃えて社会に貢献された方を表彰しています。表彰は次の2種類ですが、推薦する際には特に区別する必要はありません。「この人をもっと褒めたい」という方がいらっしゃいましたらご連絡ください。

善行者表彰

自主的・献身的に活動した期間が相当以上にわたる善行をされた方、困難度の高い行動により事故防止や人命救助に尽くされた方を表彰しています。昭和51年制定以来、640名と75団体が受賞しています。

諏訪善行賞

昭和49年、危険を顧みず女性を酔漢から守ったときの刺傷がもとで亡くなった故・諏訪正人氏の行為をたたえ、遺族の

総務係 ☎（5662）6194

区では地球温暖化防止のため、区役所・各事務所などの冷房時の室温を28℃にしています。このため職員にノーネクタイなどの軽装を推奨しています。ご理解をお願いします。



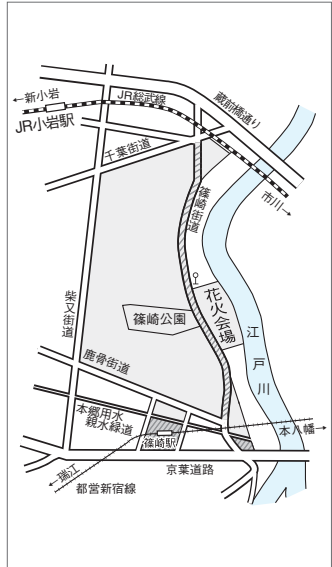
江戸川区花火大会

8月2日(土) 江戸川河川敷

19時15分～20時30分

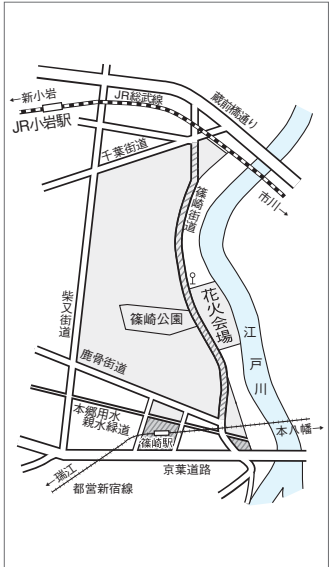
☎ 商工勤労係 ☎(5662)0523

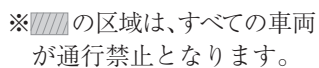
● 交通規制と通行許可証の発行

8月2日(土)17時～22時ごろまで、下図  の区域は、車両通行禁止となります。ただし、区域内に車両保管場所があり、その車両で規制時間内に通行する方には、通行許可証を発行します。

☎ 7月6日(日)～25日(金)に直接、小岩警察署交通規制係 ☎(3671)0110

〈交通規制区域〉



※  の区域は、すべての車両が通行禁止となります。

ルールを守って 楽しい花火！

- ★ 歩きたばこ、ポイ捨て、人込みでの喫煙は、大事故につながるおそれがあるのでおやめください。
- ★ 危険防止のため、事前の場所取りはご遠慮ください。
- ★ 船でご来場の方は、譲り合うなど安全航行に努めてください。
- ★ 露店の出店は一切できません。
- ★ ごみの減量にご協力ください。
- ★ 駐車場・駐輪場はありませんので、会場へは公共交通機関をご利用ください。

第10回 産業ときめきフェア in EDOGAWA

出展企業大募集

～先着150社限定／実績バツグン／ビジネス拡大のビッグチャンス／～

製造業を中心とした企業が一堂に会し、展示・実演などを通して優れた製品・技術力を紹介する「産業ときめきフェア」を今年度も開催します。回を重ねるごとに、「ビジネスにつながった」という企業が増えています。新たな取引ネットワークの拡大・情報交換のチャンスです。ぜひご参加ください。

- ☎ 11月14日(金)10時～17時・15日(土)10時～16時
 場 タワーホール船堀
 人 製造業を営む企業150社（申込順）
 費 1万円（1ブース＝2m×2m）



▲ 8割の企業が「出展してよかった」と回答（昨年のアンケートより）

- 主 江戸川区、産業ときめきフェア実行委員会
 申 7月31日(木)までに電話で、産業振興課計画係 ☎(5662)0525

えどがわ商店街
産学プロジェクト

☆小岩駅南口連合商店会☆

七夕の日から「恋物語」募集

俳句・川柳・五行歌



▲ 優秀作品を「恋話のタベ」で発表！

優秀作品発表「恋話のタベ」9月6日(土)

- 場 かるがも広場（南小岩コミュニティ会館前）

「小岩＝恋話」にちなみ、恋にまつわる俳句・川柳・五行歌を募集します（未発表のオリジナル作品に限りです）。

- ☎ A4用紙に、応募作品（1枚につき1点）・住所・氏名（フリガナ）・年齢・性別・職業（学年）・電話を記入し、7月7日(月)～31日(木)に郵送（必着）またはファクシミリ、ホームページから電子メールで、〒133-0056 南小岩7～40～2 第2富士コーポ 小岩フラワーロード商店街事務局「恋物語」係 FAX (5668) 1515 / <http://www.ei-net.city.edogawa.tokyo.jp/>

◎ 応募作品の著作権は、主催者に帰属します。

◎ 優秀作品には区内共通商品券をお贈りします。

- ☎ 小岩フラワーロード商店街事務局 ☎(5668)1515 商工勤労係 ☎(5662)0523

直接、求職者に採用面接を行うことができます。求人予定があり、即戦力となるキャリア人材をお探しの事業主の方は、ぜひお申し込みください。

- ☎ 9月19日(金)13時～15時30分
 場 タワーホール船堀1

えどがわ中高年齢者 就職面接会参加企業募集

▽区内の同一事業所に、引き続き10年・20年・30年・40年以上勤務している方

- ☎ 商工勤労係 ☎(5662)0523

推薦基準
区内企業に勤める従業員で、事業の発展に貢献し、次の基準のいずれかに該当する方を事業主がご推薦ください。

- ☎ 江戸川区産業表彰式
12月2日(火)
場 総合文化センター 1小ホール

精励従業員表彰

▽優良商店・清潔な店舗づくりがなされ、経営努力が顕著で地域に愛されている商店

- ☎ 優良名物店・ユニークな商品・商売を通して、地域を象徴し、江戸川区のイメージアップに貢献している商店
<http://www.ei-net.city.edogawa.tokyo.jp/>

《選考方法》

ご推薦いただいた商店は中小企業診断士が調査します。その後、精励従業員部門と併せて江戸川区産業表彰選考委員会で審査し、決定します。

推薦基準
▽優良商店・清潔な店舗づくりがなされ、経営努力が顕著で地域に愛されている商店

優良商店表彰
優良名物店表彰
区民のみなさんに紹介したいという商店をご推薦ください。いずれも物産品小売店・飲食店が対象です。



「江戸川区産業賞」「優良商店」「優良名物店」「精励従業員」

青少年団体育成者講習会

子どもと過ごす楽しさ応援します！

子ども会など、青少年を育成する団体の活動を、楽しく安全に運営するための基礎知識を学ぶ講習会です。複数のコースに参加できます。

- ☎ 下表のとおり
 場 コミュニティプラザ 一之江
 人 区内在住または在勤の中学生以上の方各30人（申込順）



	日時	内容
実	7月12日(土) 14時～16時	いろいろレクリエーション
技	7月27日(日) 14時～16時	わくわく工作教室
講義	7月31日(木) 19時～21時	地域の宝～こどもたち～

- ☎ 東京都子ども会連合会・塩澤迪夫
 申 7月1日(火)9時から電話または区ホームページから電子申請で、青少年係 ☎(5662)1629



「チリリ チリン」どこからか聞こえる柔らかな音。一服の涼を運んでくれる夏の風物詩、江戸風鈴。実は、「江戸風鈴」の名付け親が区内にいます。その方は、名誉都民でもある南篠崎町の風鈴職人篠原儀治さん。ガラス風鈴は江戸時代からつくられ、今もここ東京で受け

継がれていることにちなみ名付けたそうです。その篠原さんの工房が、この春、戦争に翻弄される人々の人生を描き、平和の大切さを訴えるテレビドラマのロケ地となりました。

大正13年生まれで今は親・子・孫3代で風鈴づくりに精を出す篠原さんですが、戦争中は燃料、原料などが手に入らず、風鈴はつくれなかったといひます。

そんな話を聞くと、江戸風鈴が平和の大切さをその優しい音色で語りかけているように聞こえます。

えどがわ 歳時記



July 平和の音色 「江戸風鈴」



資源として回収する容器包装プラスチックは、プラマークが付いていて、汚れや銀色の部分がないものです。透明または半透明の袋に入れて資源回収の日に出しましょう。☎ごみ減量係 ☎(5662)1689

健康大好き



健康推進課
☎(5661)2462
健康サービス課
☎(5661)2466
保健予防課
☎(5661)2464

生活衛生課
(食品・環境衛生関係)
☎(3658)3177

健康サポートセンター

中 央 ☎(5661)2467
小 岩 ☎(3658)3171
東 部 ☎(3678)6441
清新町 ☎(3878)1221
葛 西 ☎(3688)0154
鹿 骨 ☎(3678)8711
小松川 ☎(3683)5531
なぎさ ☎(5675)2515

◎特に記載のない場合、費用は無料です。

物忘れ相談



物忘れなどが気になる方の相談に専門医が応じます。最寄りの健康サポートセンターへ電話でお申し込みください。

申込先・会場			日 程	時 間
			7 月	
小 松 川	中 央	な ぎ さ	16日(水)	13時30分から
中 央	小 岩	鹿 骨	22日(火)	
な ぎ さ	東 部		23日(水)	14時から
鹿 骨	清新町		28日(月)	

がん検診

種 類・対 象	受 診 方 法・会 場
胃がん [X線] 治療中・妊娠中（可能性含む）の方を除く	30歳以上 電話で予約し、月～土曜に江戸川区医師会医療検査センター（タワーホール船堀6階）へ 予約電話 ☎(5676) 8818 予約受付時間（祝日を除く） 月～土曜 8時45分～16時
乳がん [超音波] [触診] 授乳中・妊娠中（可能性含む）の方を除く	20歳以上 診療日・診療時間内に区内指定産婦人科（区ホームページなどご確認ください）へ
子宮（頸）がん [細胞診] 体がんは医師が必要と認めた方に実施	40歳以上 ▷保健所・健康サポートセンター⇨月～金曜 ▷江戸川区医師会医療検査センター⇨月～土曜 ▷区内指定医療機関⇨診療日
大腸がん [便潜血反応] 各会場で検便の容器を受け取り、採便後、提出してください	直接、江戸川区医師会医療検査センターへ
肺がん [X線] [喀痰細胞診] 妊娠中（可能性含む）の方を除く	月～土曜 { 9時～11時 13時～15時
前立腺がん [血液検査] 4月～21年 3月に60・65・70歳になる方	

◎年1回受診できます（子宮がんは2年に1回）。受診日は祝日を除く。結果通知は1か月以内に郵送します。

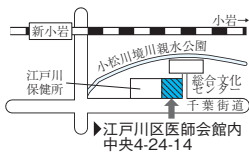
☎ 健康推進課推進係 ☎(5661) 2462

休日急病診療

- ◎診療時間⇨9時～17時（急病のみ受け付け。往診は不可）。
- ◎外科は救急病院（「平成18・19年度くらしの便利帳」170ページ参照）をご利用ください。
- ◎当番医（変更になる場合もあります）、医療機関の案内は下記のとこで行っています。聴覚に障害のある方はフアクシミリをご利用ください。
- ▷テレホンセンター＝日曜・祝休日 9時～17時
☎(3651)5270 / FAX (3654)4902
- ▷東京消防庁救急相談センター＝24時間
・携帯電話・PHS・プッシュ回線⇨ ☎7119
・ダイヤル回線⇨ ☎(3212)2323
- ▷東京都保健医療情報センター「ひまわり」＝24時間
☎(5272)0303 / FAX (5285)8080

江戸川区医師会休日・夜間急病診療所

- ◎診療科目⇨小児科・内科
- ◎診療時間⇨①日曜・祝休日 9時～17時／②毎日21時～翌朝6時
- ◎問い合わせ⇨① ☎(3655)5151／② ☎(3651)5270



食中毒に注意しましょう！



☎ 生活衛生課 ☎(3658)3177

家庭での食中毒を防ごう

夏は、細菌性食中毒の多発する時期です。食中毒から家族を守るため、次のことを心掛けましょう。



食品を買うとき

肉・魚などの生鮮食品は、消費期限を確認し、新鮮なものを選び、必要な量だけを買う。

自宅に帰ったら

冷蔵・冷凍の必要な食品はすぐに冷蔵庫へ。

調理するとき

調理の前は、必ず手を洗い清潔に。肉・魚・卵などを扱った後も手を洗う。まな板・ふきんなどは洗剤でよく洗い、熱湯や漂白剤で殺菌を。肉などの加熱調理では、中心まで完全に火が通っているかを確認する。

食事をするとき

盛り付けは清潔な器具や食器を使用し、調理済みの食品は室温で長時間放置しない。

残った食品の取り扱い

残った食品はふた付きの容器に小分けして冷蔵庫に保存し、温め直すときは充分に加熱する。古いものは捨てる。

医学メモ 認知症

認知症は、単なる老化による物忘れではなく、脳の病的な障害が原因となって引き起こされる病気です。原因には様々なものがありますが、最も多いのは、アルツハイマー型認知症です。現在、85歳以上の高齢者4人に1人が、この認知症の患者だと言われています。

アルツハイマー型認知症は、まだ医学的に解明されていない点の多い病気です。人間は高齢になると誰でも脳の神経細胞が減少していきませんが、アルツハイマー型認知症は、何らかの理由で脳の老化現象が加速した状態の病気です。この病気は進行性であり、しかも根本的な治療方法がないことから、深刻な病気だといえます。

認知症は、初期症状で最も多い記憶障害の「物忘れ」をはじめ、会話や日常生活の動作が失われていく症状がみられます。さらに進行すると、徘徊や妄想、暴力行為などを生じることがあり、家族が大変な苦勞に直面することもあります。

以前は、認知症の症状が現れても治療薬がなく、年齢のせいでは仕方ないと思われてきました。しかし、現在では認知症の進行を遅らせるための薬が開発され、多くの患者が服用し、よい効果を得ています。この薬は、脳の神経伝達物質の量を増やし、病気の進行を抑制する働きがあります。

今後はさらに高齢化が進むとともに、認知症患者も増加することが予想されます。軽い初期症状の段階で、医療機関に相談し、適切な対応を受けましょう。また、地域の介護サービスなどを上手に利用することで、患者と家族が安心して生活を送れることと思います。

◎これまでの医学メモは、江戸川区医師会ホームページでご覧になれます。

江戸川区医師会

(☎ http://www.edogawa-med.jp/)

休日急病当番医

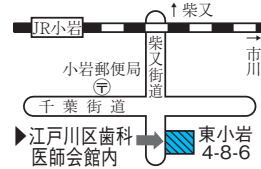
7月6日

- 小——本橋医院 一之江8-15-1 ☎(5662)8755
- 内——広見医院 中央2-28-18 ☎(3651)5376
- 小——伊谷医院 鹿骨5-11-1 ☎(3679)3992
- 岩——おがら胃腸クリニック 東葛西6-2-13 ☎(5659)2155
- 内——遠藤内科医院 南小岩6-30-8 ☎(3650)7041
- 眼——中央眼科 中央2-13-12 ☎(5661)3722
- 耳鼻——岩井耳鼻咽喉科診療所 南小岩8-17-7 ☎(5694)9455

休日歯科応急診療

7月6日

- ◎診療時間⇨9時～17時
- ◎休日専用電話〔☎(3672)8215〕に予約のうえ、16時30分までにお越しください。



休日応急当番接(整)骨院

◎施術時間⇨9時～17時

- 7月 やなぎうち接骨院 中葛西7-3-10 ☎(3680)0358
- 6日 たんば接骨院 南小岩8-9-22 ☎(3673)3651

◎受診の際は必ず健康保険証などを持参してください。

成人歯科健診

区内指定歯科医院（ステッカーが貼ってあります）に直接予約し、受診してください。

- ☎ 11月29日(土)まで
- ☎ むし歯や歯肉炎など口の健康に関する検査
- ☎ 昭和13・18・23・28・33・38・43・48・53・58・63年生まれの方
- ☎ 無料（治療は有料）
- ☎ 健康推進課推進係 ☎(5661)2462

ご利用ください！ 食品衛生出前講習会

食品衛生監視員がみなさんの希望する場所に伺って食中毒や食品の疑問にお答えします。☎生活衛生課 ☎(3658)3177

こころの健康相談

専門医が個別相談に応じます。最寄りの健康サポートセンターへ電話でお申し込みください。

申込先・会場		日 程		時 間
		7 月	8 月	
健康サポートセンター	中 央	2 日(水)	6 日(水)	9 時から
		22 日(火)	———	13 時 30 分から
	小 岩	11 日(金)	———	14 時から
		25 日(金)	8 日(金)	9 時 30 分から
	東 部	———	21 日(木)	13 時 30 分から
		10 日(木)	7 日(木)	9 時 30 分から
	清 新 町	———	15 日(金)	14 時から
		4 日(金)	1 日(金)	
	葛 西	9 日(水)	———	9 時 30 分から
		15 日(火)	19 日(火)	13 時 30 分から
健康サポートセンター	鹿 骨	31 日(木)	28 日(木)	9 時 30 分から
		9 日(水)	———	13 時 30 分から
	小 松 川	28 日(月)	18 日(月)	14 時から
		16 日(水)	6 日(水)	13 時 30 分から
	な ぎ さ	———	27 日(水)	
		9 日(水)	13 日(水)	14 時から
		23 日(水)	———	

ダニアレゲン量を測定しませんか？

室内の畳・カーペット・布団などにはチリダニというダニがいて、そのフンや死骸などはアレルギー性の皮膚炎やぜん息などの原因の一つと言われています。

掃除機を使って、ご自宅のダニアレゲン量（ダニのフンや死骸などの量）を調べてみませんか？



☎ 環境衛生第一・二係 ☎ (3658) 3177

介護予防のために生活機能評価を受けましょう！

65歳以上の熟年者（要支援・要介護者を除く）を対象に、日常生活を送る上での心身の働きをチェックする「生活機能評価」を実施しています。生活機能の状態を確認し、自分に合った介護予防事業に参加しましょう。

☎ 介護予防係 ☎ (5662) 0794

65歳～74歳の社会保険などの加入者は…

●各医療保険者が実施する健診と別に生活機能評価を実施

実施場所 各地域包括支援センター

※お近くの地域包括支援センターの窓口で「生活機能に関する基本チェックリスト」を記入してください。

◎評価の結果、生活機能の低下が心配される方には、後日、必要な検査を受けていただくための通知をお送りします。



江戸川区医師会医療検査センターで検査を受けてください。



各地域包括支援センターで必要な介護予防事業を紹介します。

65歳～74歳の国民健康保険加入者と75歳以上の区民の方は…

●区が行う健診（国保健診、長寿健診）と同時に生活機能評価を実施

実施場所 区内指定医療機関

※健診受診券に同封の「生活機能に関する基本チェックリスト」を記入して、健診を受診してください。

◎評価の結果、生活機能の低下が心配される方には、後日、介護予防相談会の案内をお送りします。相談会で、必要な介護予防事業を紹介します。

介護予防事業

次のようなメニューを紹介します！



◆熟年ふれあいセンター

閉じこもり予防

⇒会食や民謡などの趣味・生きがい活動 ほか

◆熟年いきいきトレーニング

◆熟年スポーツトレーニング

運動機能向上

⇒個別トレーニング計画、簡易器具による運動 ほか

◆熟年口腔ケアセミナー

口腔機能向上

◆シルバー健康教室

介護予防全般

⇒転倒予防・低栄養予防講座、口腔機能向上のための体操 ほか



生後3か月以上の犬は生涯に一度の登録と、年1回の狂犬病予防注射が必要です。まだお済みでない場合は、動物病院で注射し「注射済証明書」を受け取り、次の窓口で飼い犬の登録および注射済票の交付を受けてください。

飼い犬の登録と狂犬病の予防注射をお忘れなく

統一失調症（精神分裂病）とはどのような病気なのかを知り、治療から回復までの道筋を学びましょう。体の病気と同じように、正しい知識で上手に対処することで、解決への糸口が見つかります。

7月28日(月)、8月4日(月)・21日(木)（3回）

13時30分～16時

統一失調症と診断された方の家族50人（申込）

精神保健「家族教室」

7月末に対象の方へ、受診券と生活機能に関する基本チェックリストを送ります。

8月1日(金)～10月31日(金)

区内指定医療機関

昭和9年3月31日以前に生まれた方

健康推進課推進係

☎ (5661) 2462



込順

村上病院医師・村上健、(社)やどかりの里常務理事・増田一世

7月2日(水)9時から電話で、中央健康サポートセンター

☎ (5661) 2467

登録費3000円／注射済票の交付550円

※狂犬病は、発病後の死亡率がほぼ100%の恐ろしい病気です。予防注射は必ず受けてください。

☎ (3658) 3177

75歳以上の方の健診（長寿健診）が8月から始まります

65歳以上で長寿医療（後期高齢者医療）制度に加入している方も対象です。

健診内容など、詳しくはお送りする受診案内をご覧ください。

健康推進課推進係

☎ (5661) 2462

健康長寿協力湯の利用料金が変わります

6月15日から都内の公衆浴場の一般入浴料金が、430円から450円に改定されました。これに伴い、65歳以上の方が利用できる「健康長寿協力湯」の利用料金も、7月15日(火)から1回20円になります（7月14日(月)までは現行の1回210円）。

銭湯は、広い湯船につきかりリラックスすることで、健康保持・増進の効果があふれるほか、地域の方とふれあうことができます。また、保健師などによる出前健康講座などを実施しています。

孝行係

☎ (5662) 0314



自然動物園サマースクール

夏休みに自然動物園で、かわいい動物の世話を体験してみましょう！

教室名・内容	日 程	時 間	対 象 ・ 定 員
一日飼育体験教室 動物の世話、獣医や飼育係の話 ほか	① 7月23日(水)	10時～15時	区内在住の小学3・4年生各14人（抽選）
	② 7月24日(木)		
	③ 7月25日(金)		
	④ 7月26日(土)	9時～15時	区内在住の小学5・6年生14人（抽選）

☎ 往復ハガキに住所・氏名(フリガナ)・性別・学校名・学年・保護者氏名・電話・希望日(第1希望のみ)を記入し7月10日(木)までに郵送(必着)、〒134-0081 北葛西3～2～1 行船公園サービスセンター ☎ (3680) 0777

※申し込みは一人1枚。過去に参加した方はご遠慮ください。



カセットボンベ・スプレー缶・使い捨てライターなどは、ごみ収集車の火災の原因になります。必ず使い切ってから燃やさないごみに出してください。穴を開ける必要はありません。☎ 清掃事業係 ☎ (5662) 8434



広報

えどがわ

2008年
平成20年 7/1

財政状況を公表しています

8

19年度下半期の財政状況を公表しています。区ホームページまたは各図書館・事務所、財政課でご覧になれます。
☎ 財政課 ☎(5662)6148

■発行/江戸川区 ■編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎(3652)1151(代表) FAX(3652)1109 ホームページhttp://www.city.edogawa.tokyo.jp/

世界的な大流行に備えて

新型インフルエンザ

～鳥インフルエンザウイルスが変異するおそれ～

新型インフルエンザとは？

新型インフルエンザとは、今まで人が感染したことがない新しいタイプのインフルエンザのことです。

現在、アジアを中心に感染が拡大している鳥インフルエンザは、通常の場合、人から人へは感染しません。しかし、このウイルスが変異して人から人へ感染する力を持った場合に、新型インフルエンザとなります。

発生後に想定される被害

新型インフルエンザに対しては、すべての人が抵抗力（免疫）を持っていないため、世界中で大流行（パンデミック）する可能性が高く、都内では人口の約30%が感染して重症化すると想定されています。このため、社会・経済活動にも多くの被害をもたらすことが懸念されています。

感染予防が最も重要です

新型インフルエンザには根本的な治療法がないため、予防が最も重要となります。日ごろから次のことを心掛けましょう。

- 外出後のうがい・手洗いの習慣を身につける
- ウイルス防止マスクの正しい使用方法（顔とマスクの間にすき間をつくらない）を守る
- せきやくしゃみが出るときは、マスクを着用するか、ティッシュで口と鼻を覆う

なお、発生時には、学校閉鎖や企業の事業活動・集会・外出などの自粛が要請されます。また、医療機関への入院が重症の方に限られた場合には、自宅療養となります。これらに備え、食料品や日用品を備蓄しておく必要があります（おおよそ2週間分）。

【備蓄品の例】

▷食料品 ⇨ 飲料水、缶詰、レトルト食品、乾燥した保存用食品、スポーツドリンクの粉末 など

▷日用品 ⇨ 常備薬、洗剤 など



〔新型インフルエンザ流行時に特に必要となるもの〕

マスク、ゴム手袋、ビニール袋、ティッシュペーパー など

※マスク、ゴム手袋は使い捨てます。ビニール袋は汚染物密封用です。

近年、鳥インフルエンザが人へ感染する事例がアジアを中心に増加し、人から人へ感染する「新型インフルエンザ」の発生する危険性が高まっています。

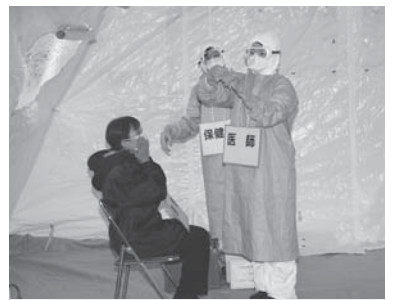
新型インフルエンザへの備えや区の対策などについてお知らせします。

☎ 保健予防課庶務係 ☎(5661)2464

区も対策を実施！

新型インフルエンザへの対策については、WHO（世界保健機関）、国、都が準備を進めています。

区でも18年3月に、「江戸川区新型インフルエンザ行動計画」を策定し、この計画を基に想定訓練を実施するなど、体制の整備に努めています。



▲新型インフルエンザ想定訓練

◎特別区長会が国に対策の充実強化を要望



▲財務省で額賀大臣(左)に要望書を提出する多田区長

4月17日、多田区長が特別区長会の会長として、厚生労働省・財務省・総務省・内閣府に、新型インフルエンザワクチンの備蓄や医療体制の整備などを内容とする「新型インフルエンザ対策の充実強化に関する緊急要望書」を提出しました。

鳥インフルエンザ流行地域へ

旅行する方はご注意を！

鳥インフルエンザが流行している地域（東南アジアなど）へ旅行する方は、感染を防ぐため、「生きた鳥が売られている市場や養鶏場をむやみに訪れない」「死んだ鳥に触れない」などの注意が必要です。

◇帰国後に、38度以上の発熱などインフルエンザのような症状が出たときは、二次感染を考え、近くの医療機関を受診する前に江戸川保健所へ連絡してください。

連絡先 江戸川保健所感染症第一係 ☎(5661)2475

※夜間、土・日曜、祝休日の場合は、東京都保健医療情報センター「ひまわり」 ☎(5272)0303へ。

平成21年度
採用

江戸川区職員募集

～Ⅲ類（高校卒業程度）・社会人経験者～

「江戸川区職員として区民のために働きたい」という意欲のある方を募集します。

受験申し込み受付期間 ▷郵送⇨8月6日(水)の消印有効（配達記録で）
▷インターネット申し込み⇨8月6日(水)まで
▷持参⇨8月7日(木)・8日(金)の8時30分～17時

申込書・採用案内 区役所、各事務所・図書館などで配付

第一次試験日 9月15日(祝)

◎詳しくは、採用案内または区ホームページをご覧ください。

◇採用説明会◇

募集・採用試験の概要や江戸川区の仕事・魅力などを説明します。直接会場へ。

☎ 7月6日(日)14時～16時 ☎ タワーホール船堀2階福寿

☎・受付場所 能力開発推進係（区役所3階6番） ☎(5662)1003



試験区分	採用予定数	受験資格
Ⅲ類 事務	25名程度	昭和62年4月2日～平成3年4月1日に生まれた方
社会人経験者	事務	10名程度
	土木造園(土木)	2名程度
	事務主任主事Ⅰ	10名程度

※いずれも日本国籍を有する方が対象です。

「広報えどがわ」は新聞折り込みでお届けしています。そのほか区の主な施設、駅広報スタンド、ファミリーマート、サンクス、デイリーヤマザキ、ローソン（一部）にも置いてあります。